



電気・ガス・水道・電話の使用、郵便物の転居届

電気の開通やガス・水道の開栓など、入居前に準備することがいくつかあります。何から準備すべきなのか、と迷うこともあるでしょう。そんな時は優先順位をつけ、差し当たって必要な①電気②ガス③水道、この3つから手続きをしましょう！

電気の開通

入居の際、直接関西電力へ契約申し込みを行ってください。使用するときにはブレーカースイッチをONにすると電気が流れます。

1 関西電力に使用開始の連絡をする ※インターネットでの申込みも可能です。

関西電力 京都営業所 TEL: 0800-777-8031 (受付/月～金 9:00～20:00)

関西電力公式サイト http://www.kepco.co.jp/

2 マンションの住所・氏名・お客様番号を伝え、使用者登録を行う
※お客様番号は、ドアのノブ、または、流し台の引き出しに入っている開栓のフダの下に記載されています。
※電気温水器は深夜電力を使用するため、入居初日はお湯が使えない場合があります。

ガスの開栓

入居の際、直接ガス会社に契約申し込みを行ってください。ガスの開栓には必ず本人の立ち会いが必要です。ガスサービス店の担当者と日時を確認の上、必ず在宅してください。

1 大阪ガスに使用開始の連絡 ※インターネットでの申込みも可能です。

フリーダイヤル 0120-8-94817 (受付/月～金 9:00～19:00 日・祝日 9:00～17:00)

大阪ガス公式サイト http://www.osakagas.co.jp/

2 マンションの住所・氏名を伝え、開栓を申し込む (印鑑が必要です)
※一部プロパンガスを使用している地域は手続き方法が異なります。プロパンガスかどうかは重要事項説明書をご覧ください。
※季節によっては10日以上前にガス会社へ開栓の連絡をしておかないと、ガスの契約が出来ない場合がありますのでご注意ください。

水道の開栓

物件により扱いが異なりますので、入居前にお渡しする「入居者各位」をご覧の上、下記タイプ別に手続きをお願いします。

管轄局
 京都市上下水道局 075-462-3251 右京営業所 075-841-9184
 丸太町営業所 075-841-9146 左京営業所 075-722-7700
※上記以外は最寄りの水道局にお問い合わせください。

専用メーター 直接水道局に開栓申し込みが必要となります。電話にてお手続きください。
※水道番号(番号不明の際は、正確な住所を伝えればOK)

私設メーター 手続きは不要です。
※家主、もしくは管理会社が検針して料金請求いたします。家賃と一緒に支払いください。

共益費に含む 手続きは不要です。そのままご使用ください。
※ただし、無駄なご使用はご遠慮ください。

電話の開通

固定電話を使用する方は、使用する電話の回線によって扱いが変わりますので、下記を参考に手続きを行ってください。

NTT	電話加入権をお持ちの方	現在京都でご使用中の電話がある場合、局番なしの116 京都以外でご使用中の電話がある場合、最寄りのNTTにお問い合わせください。	その他ひかり電話など	インターネットによる電話回線の場合、契約している会社によってそのまま引き継ぎ番号を使えるプランや新たに番号を取得しなければいけない場合などがありますので、必ず引越前に電話会社に問い合わせをしていただきますよう、よろしくお願いいたします。
	電話加入権をお持ちでない方	NTTまたは販売店に連絡して、電話加入権を購入してください。		

インターネットの開通

物件によってすぐに使える場合と、自分で申し込みをする場合があります。下記を参考にしてください。

マイフラッツシステム

当社のインターネットシステムになります。入居した当日から、お部屋内のLANの差し込み口とパソコンをLANケーブルでつなぐだけで使用できます。

TEL: 0120-207-009

NTT

TEL: 0800-2000116

郵便局へ転居の届出

転居届を出しておく、1年間は無料で旧住所から新住所の方へ郵便物が転送されます。最寄りの郵便局窓口にて転居届に必要な事項を記入の上提出してください。

転居届の提出の際、本人(提出者)の確認及び転居届に記載された旧住所の確認をします。本人(提出者)の**運転免許証**、**各種健康保険証**などを必ず持参してください。転居される際には、お早目に郵便局の窓口にお越しの上、手続きを行ってください。
※窓口まで行けない場合、転居届に必要な事項を記入の上、切手を貼らずにポストに投函してください。インターネットでも手続きができます。

問い合わせ

■ 京都中央郵便局	075-365-2471	■ 右京郵便局	075-312-0090
■ 北郵便局	075-493-0388	■ 左京郵便局	075-712-0391
■ 中京郵便局	075-255-1121	■ 西陣郵便局	075-432-5705

※上記以外は最寄りの郵便局にお問い合わせください。

家賃・公共料金の支払い

家賃の支払い方法

家賃は必ず毎月25日までに翌月分をお支払いください。

万一やむを得ず期日までの支払いができない場合は、必ず家主(当社が家賃管理を行っている場合は当社)へご連絡ください。物件によって支払い方法が異なりますので、鍵渡しの際にご説明します。

注意 1 家賃を2ヶ月以上滞納すると、契約解除になることがあります！

注意 2 夏休みなどで帰省する場合、家賃や公共料金の支払いを忘れないように！

注意 3 振り込みの場合、必ず本人の名義で振り込んでください！

注意 4 振り込み手数料は入居者負担です！家賃から差し引かないように！

公共料金の支払い方法

電気・ガス・水道・電話料などは、それぞれ入居者が直接支払います。

最寄りの営業所窓口での支払いが可能です。払い忘れを防ぐためにも、金融機関の口座振替をオススメします。

※共益費に含む場合もございます。